引越時期の分散に向けたお願い

１．背景

トラック運送事業においては、ドライバーの有効求人倍率が約２倍で推移するなど、人手不足が深刻な課題となっています。

中でも、引越事業においては、３月から４月にかけて依頼が集中しており、特に３月は、通常月と比べて引越件数が約２倍となるなど、ドライバーや作業員及び車両の確保の観点から対応が難しくなってきております。

２．利用者の方々にお願いしたいこと

各引越事業者においては、計画的なドライバーや車両の確保に努めているところですが、トラブルなくスムーズに引越を行うために、利用者の方々におかれましても、ピーク時期の引越を避けるなどのご協力をお願いいたします。

また、国土交通省においては、「繁忙期（３・４月）における円滑な引越のためのポイント」について周知しておりますので、こちらも参考にしながら、円滑な引越にご協力頂きますようお願いいたします。

加えて、平成３０年６月には作業員不足等の課題に対応するため、解約・延期手数料の見直し等を内容とする標準引越運送約款の改正を行っています。利用者の方々におかれましては、事前に手配した車両やトライバー等の活用が図れない事態の発生を防ぐためにも、直前の解約・延期が生じないようご理解・ご協力をお願いいたします。

【分散化リーフレット】

【引越安心マーク認定事業者】

大手引越業者を含む引越事業者優良認定制度（引越安心マーク）の認定事業者が都道府県別に公表されています。

（令和３年１月１日時点）

https://www.jta.or.jp/yuso/hikkoshi_anshin/hikkoshi_anshin_mark_pref_2020.html

【引越安心マーク】

３．引越事業者に関するトラブル等の情報提供について

引越にかかる運賃・料金または運送約款に関するトラブル等がございましたら、情報提供フォームに必要な情報を記載の上、下記メールアドレスまで情報提供ください。

○　情報提供フォーム　（北海道運輸局ホームページに掲載）

○　hkt-hikkoshi@gxb.mlit.go.jp（引越情報提供専用アドレス）

※（国交省 HP_プレス発表ページ）

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000226.html

（引越時期の分散に向けたお願い）

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr4_000022.html